

平成 2 7 年度

第 3 回 北広島市都市計画審議会

議 事 録

平成 2 8 年 2 月 1 8 日 (木)
市役所本庁舎 2 階 会議室

北広島市企画財政部都市計画課

議事録署名委員

2番委員 安藤 淳一

3番委員 岸 邦宏

目 次

1	開会	1
2	企画財政部長挨拶	1
3	会長挨拶	1
4	議事録署名委員の指名	2
5	議事	2
	〔審議案件〕	
	議案 第1号 「札幌圏都市計画下水道の変更」について	
	「札幌圏都市計画ごみ処理場の変更」について	
6	その他	10
7	閉会	17

平成27年度【第3回】北広島市都市計画審議会

- 1 日 時 平成28年2月18日(木) 10時00分～11時30分
- 2 場 所 北広島市役所本庁舎 2階 会議室
- 3 出席者 委 員：会長ほか8名
北広島市：企画財政部長
事務局：都市計画課長ほか3名
傍聴者：2名

4 議 事

〔審議案件〕

- 議案 第1号 「札幌圏都市計画下水道の変更」について
「札幌圏都市計画ごみ処理場の変更」について

出席者

【委員】

1番委員	太田 清澄(会長)	6番委員	佐々木 亮
2番委員	安藤 淳一	7番委員	鈴木 聡士
3番委員	岸 邦宏	8番委員	橋本 博
4番委員	大迫 彰	9番委員	田原 咲世
5番委員	(欠席)	10番委員	長南 秀之

【北広島市】

企画財政部長	中屋 直
--------	------

【事務局】

都市計画課長	諏訪 博紀
都市計画課 主査	渡辺 聡
都市計画課 主任	大西 康文
都市計画課 主事	大槻 達也

1 開会

事務局（諏訪課長） 皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただ今より平成27年度第3回北広島市都市計画審議会を開会いたします。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第2 企画財政部長よりご挨拶申し上げます。

2 企画財政部長挨拶

中屋部長 （省略）

3 会長挨拶

事務局（諏訪課長） 続きまして次第3、太田会長よりご挨拶いただきます。これ以降の進行につきましては、太田会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

太田会長 皆様おはようございます。今年度最後の都市計画審議会となりますので、よろしくお願いいたします。

ただ今、中屋部長からもお話をいただいたところでございますけれども、北広島市の予算が251億円という大規模な枠の中で、中心となるものの一つに地方創生、総合戦略というお話がございました。今日の議題も含めてですけれども、私の強い価値観というか、私見でございますけれども、この地方創生、総合戦略には、私どもが色々審議をさせていただいております。また、ご意見を申し上げさせていただいております。都市計画ということも大きく預かっていく要素だと常々思っておりますので、その視点からも含めて、今後ともご審議、あるいはご教示いただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは指名によりまして議事を務めて、進めてまいりたいと思います。それではまず本日の審議会の成立につきまして事務局よりご報告願います。

事務局（大槻主事） 都市計画課の大槻です。本日の審議会の出席者は、10名中9名で、長田委員が欠席されております。北広島市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席が認められますので、本審議会は成立することを報告いたします。

太田会長　ありがとうございます。ただ今、事務局より本日の審議会が成立する旨の報告がありましたので、審議会を開催させていただきたいと思います。

4 議事録署名委員の指名

太田会長　それでは、お手元に配りました会議次第に従いまして、進めさせていただきたいと思っております。

次第4でございます。議事録署名委員の指名ということですが、今回は2番委員の安藤委員と3番委員の岸委員に議事録署名委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

5 議事

太田会長　それでは次第5、審議案件に入らせていただきたいと思います。お手元の会議次第をご確認いただきたいと思いますのですが、本日の審議案件は1件となっております。この審議に入ります前に、背景等もご理解をいただきたいという事務局の要望もございましたので、この審議に関連する付帯説明を頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局（渡辺主査）　都市計画課の渡辺です。今回の審議案件に関わる都市計画の経過等につきまして、「札幌圏都市計画下水道」、「札幌圏都市計画ごみ処理場」、さらに「千歳川河川整備計画」について、説明させていただきたいと思います。

最初に、「札幌圏都市計画下水道」について大槻より説明いたします。よろしく申し上げます。

事務局（大槻主事）　「札幌圏都市計画下水道」について、私の方から説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、まず下水道は大きく公共下水道、流域下水道、都市下水路の3種類に分けられております。さらに公共下水道は、狭義の公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道の三つに分かれております。

狭義の公共下水道は主に市街地における下水を排除し処理するもので、管理は各市町村単独で行います。都市下水路は、主に市街地における浸水を防除するための下水道となっております。

次のページをめくってください。北広島市において都市計画決定をされている下水道に

なります。北広島市公共下水道の排水区域は 1,726ha となっており、一体的な都市的土地利用を図る観点から、現在の市街化区域の面積と同じ数値となっており。北広島市で都市計画決定をされている施設は、下水管渠の広島 1 号幹線、放流幹線、大曲ポンプ場、西の里ポンプ場。そして、今回の審議案件にあります、北広島下水処理センターがあります。

次のページをめくって下さい。こちらが位置図になります。左から大曲ポンプ場、西の里ポンプ場、共栄都市下水路。赤いラインで、広島 1 号幹線、放流幹線、そして北広島下水処理センターがあります。こちらの図面の黒いラインも、管渠でありまして、都市計画決定をされていた施設でしたが、下水道の都市計画決定基準が変更となりまして、下水道排除面積 1,000ha 以上の下水管渠を都市計画決定するということに変更になったことから、従来の基準 100ha 以上で都市計画決定をしていた管渠が、平成 17 年 3 月 29 日付で廃止となりました。

次のページをめくってください。こちらが計画決定の経緯表となっております。排水区域の拡大の部分のみ載せておりますが、市街化区域の拡大に伴い、下水道の排水区域も拡大しております。

次のページをめくってください。こちらは下水道と直接関係していませんが、過去 20 年間の都市計画経緯となります。前のページの赤いラインの部分をさらにまとめたものとなります。次のページの図面の番号と、このページの番号が同じとなりますので、このページを開いていただきながら、スクリーンの方をご覧ください。

こちらが現在の都市計画図になります。番の柏葉台団地南 B 地区は、平成 6 年に市街化区域に編入され、土地区画整理事業によって造成されました。委員の皆様にもご審議をさせていただきましたが、用途地域を一部、平成 27 年 12 月 18 日付けで第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域へ変更しております。

番は、平成 7 年に市街化区域に編入した東部中学校地区であります。開発行為によって造成されました。

番は平成 9 年に市街化区域に編入した北輪厚 B 地区であり、こちらも一部、用途地域を第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域へ変更しております。

番は、平成 17 年に市街化区域に編入した大曲幸地区と中の沢地区であり、大曲幸地区は、三井アウトレットパーク北広島やインターヴィレッジ大曲などの商業施設が立ち並ぶ地域となっております。

中の沢地区は、平成 25 年に、都市計画提案制度を用いて、一部、特別用途地区の変更を行っている地区となっております。都市計画提案制度とは、提案に必要な要件を満たしていれば、用途地域の変更や地区計画の決定、変更を提案することができる制度となっております。

番は、平成 18 年に市街化区域に編入した西の里地区になります。

番は、平成 22 年に市街化区域に編入した輪厚工業団地になります。平成 27 年 12

月末現在までに、87%の分譲率を達成しております。

次のページをめくってください。最後に、こちらが昭和48年の都市計画図になります。北広島市の当初の市街化区域面積は1,064haであり、前のページと比較していただくとわかりやすいのですが、西の里地区、西部地区がまだ市街化区域になっておりません。このような状態から市街化区域の拡大と共に、下水道の整備が進みました。

これで、「札幌圏都市計画下水道」の説明を終わります。

事務局(大西主任) 都市計画課の大西です。続きまして、「札幌圏都市計画ごみ処理場」について説明いたします。座って説明をさせていただきます。

次のページをお願いします。まず、都市施設についてご説明します。都市施設は、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な施設であり、本市においては、都市計画道路として、高速道路の道央自動車道や月寒通、国道36号など、都市計画公園として、北広島団地の緑葉公園や都市計画緑地として、北広島輪厚工業団地の輪厚第1緑地などが決定されております。また、都市計画河川として、輪厚川の一部、都市計画墓園として北広島霊園、都市計画火葬場として、北広島市火葬場があります。

都市施設の中でも、ごみ処理場や汚物処理場の供給処理施設は、都市において不可欠ではありますが、周辺の環境に対する影響が大きいため、都市全体の中で最適な位置の確保や、周辺住民の意見も反映させた形で決定することが必要であり、都市計画でその位置及び面積等を決定しております。

次のページをお願いします。ごみ処理場・汚物処理場の都市計画の経緯です。汚物処理場については、既に都市施設の廃止を行っております。汚物処理場は、昭和50年12月9日に「長沼町外3町し尿処理場」として当初決定し、その後、市制施行に伴い、平成8年9月1日に名称と位置の変更を行い、施設の名称を「道央地区し尿処理場」と変更しました。平成26年6月2日に汚物処理場の用途の廃止に伴い、都市計画決定されている敷地を変更、廃止しております。

ごみ処理場は昭和53年6月27日に「広島町ごみ処理場」として当初決定し、その後、汚物処理場と同様に、平成8年9月1日に名称と位置の変更を行い、施設の名称を「北広島市ごみ処理場」と変更しております。平成21年9月3日に、下水処理施設内に一般廃棄物処理施設として、「バイオマス利活用施設」が決定されております。

次のページをお願いします。ごみ処理場・汚物処理場の位置についてです。ごみ処理場・汚物処理場は、いずれも市街化調整区域に設置されており、北広島市ごみ処理場は、市内の5つの地区からの距離が近いこと、利便性に富んでいることなどから、現在の位置に決定されております。道央地区し尿処理場やバイオマス利活用施設は、処理水の放流先である千歳川や島松川に隣接し決定されております。

次のページをお願いします。こちらが、ごみ処理場、北広島市クリーンセンターの航空写真となっております。全面のスクリーンの右下の拡大図の赤線で囲っている部分が都市施設の区域であり、約 1.9ha が都市計画決定されております。区域内には、破碎処理施設やリサイクルセンターが設置され、破碎処理したごみは、隣接の最終処分場に埋め立て処分しております。昨年10月より、左側の中段ですが、黄色で囲われた第6期最終処分場を使用しております。黄色い枠の上の方に写真をつけているのですが、その写真が第6期最終処分場の造成後の写真となっております。

次のページをお願いします。こちらは道央地区し尿処理場の航空写真です。この赤線で囲っている部分が、都市施設の区域であり、約 1.2ha が都市計画決定され、道央地区環境衛生組合により、北広島市、長沼町、南幌町、由仁町のし尿等の処理を行ってきました。平成26年にし尿処理施設が解体・撤去されており、昨年3月に組合も解散しております。

次のページをお願いします。ごみ処理場及び汚水処理場の課題です。本市では、平成23年4月から生ごみの分別が本格実施され、目的として、埋め立てるごみの量を減らすことによる最終処分場の延命化、最終処分場から生ごみをなくすことにより、周辺地域をクラスなどの被害から守ること、生ごみをバイオガス化処理して、乾燥おでい、肥料とすることによる地球温暖化の防止などがあげられます。

汚物処理場においても、処理施設の老朽化、更新に必要な事業費が当時約20億円かかると試算されており、し尿処理場単体の整備には、国庫補助制度が無いなどの課題がありました。この生ごみとし尿・浄化槽汚泥の受け入れ施設として、バイオマス利活用施設が、北広島下水処理センター敷地内に整備され、公共下水道と一括処理を行うこととなりました。

次のページをお願いします。バイオマス利活用施設の航空写真となっております。黄色の丸で囲われている建物が、バイオマス混合調整棟です。家庭から排出される生ごみ、事業系生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥など、地域のバイオマスを受け入れ、下水道汚泥と混合・調整し、既存の下水処理センターの消化タンクへ送泥し、処理しております。

本日の審議会において、このバイオマス利活用施設の敷地面積の変更について、ご審議いただくこととなります。簡単ではありますが、以上で「札幌圏都市計画ごみ処理場」の説明を終わります。

事務局（渡辺主査） それでは今回の「札幌圏都市計画下水道の変更」及び「札幌圏都市計画ごみ処理場の変更」の要因となりました、「千歳川河川整備計画」について、簡単ではありますが、説明させていただきます。

今回の説明資料については、北海道開発局札幌開発建設部千歳川河川事務所のご協力をいただきまして作成しております。

千歳川の治水事業の沿革についてです。明治43年、石狩川の本格的な治水事業が着手

され、千歳川に合流しておりました夕張川の切り替えを昭和11年に行いまして、昭和初期の段階で、中流部のショートカット等を実施しております。その後、昭和40年、工事実施基本計画において、千歳川の治水対策の調査・検討を重ね、石狩川本流の背水の影響を受けた高い水位に対応した堤防整備を実施しております。そのような中、昭和50年に石狩川で大洪水が発生、千歳川流域で浸水面積8,100ha、浸水した家屋1,047戸となり、さらに6年後の昭和56年に、石狩川水系既往最大となる洪水が発生し、千歳川流域で浸水面積19,200ha、浸水家屋が2,683戸、本市においても観測史上例のない豪雨を記録し、島松川の堤防が決壊したほか、市内を流れる河川を氾濫させ、住宅・農業・土木被害などを引き起こし、消防団員が1名犠牲となる甚大な被害をもたらしました。この災害がきっかけとなり、翌年の昭和57年に千歳川放水路計画を決定し、次のページになりますが、昭和63年に放水路事業を着手することとなります。

流域の地元自治体からは賛成されますが、漁業団体や自然保護団体などから反対の意見があり、事業を進めることができない状態が続き、平成9年からは北海道知事の設置による「千歳川流域治水対策検討委員会」による治水対策検討が始まりました。

平成11年に北海道知事からの意見を受け、放水路事業を中止し、その年から平成14年にかけて、放水路計画に代わる新たな対策の検討に入ります。堤防強化案(遊水地併用)の提言を踏まえ、平成16年に石狩川水系河川整備基本方針における千歳川の計画を改定、平成17年に千歳川河川整備計画を決定し、現在まで整備事業が行われている状況にあります。

次のページになります。こちらが整備計画の対象区間となり、千歳川をはじめ16の河川の区間と延長が記されており、島松川については、千歳川合流点からJR千歳線の鉄道橋までの5.3kmが対象区間となっております。

次のページになりまして、こちらが整備計画の実施箇所図になり、対象となる河川、さらに島松川の部分を拡大し、表示しております。

次のページになります。こちらが堤防の整備を実施する区間になります。島松川の約4.8kmを含む、トータル延長で左右、支川を含む約170km。また、堤防拡幅後の断面を右下に表記しております。

次のページになります。千歳川の洪水の特徴として、千歳川の中下流部には広大な低い平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を、日本の河川では他に例がないほど長い区間にわたり、長時間受けることになり、その距離は、石狩川合流地点から北広島市、恵庭市、千歳市街までの約41kmにも及びます。

次のページになります。こちらが千歳川流域の地形を色分けしたものになり、千歳川の周辺は広範囲にわたり、標高が低いことがわかります。千歳川の水位が高い時には、宅地や農地などに降った雨水は川に流れ込むことができず、内水氾濫を引き起こしやすく、特に過去最高水位となった昭和56年8月上旬の降雨時には、計画高水位を超過し、大洪水に至っております。

次のページになります。このようなことから、堤防の整備や洪水調整のための遊水地の整備、さらに島松川も含まれておりますが、流下断面が不足している区間の河道の掘削、浚渫^{しゅんせつ}を行い、河川管理上必要な機能を確保することで、洪水被害の防止を図っております。

次のページになります。最後になりますが、石狩川の背水の影響を大きく受ける千歳川において、遊水地整備事業を平成20年から平成30年にかけて実施し、本市の東の里遊水地、面積にすると約150haを含む流域の4市2町(6地区)の遊水地を千歳川本支川に分散整備し、地域の土地利用計画などと調整を図るとともに、内水被害の軽減に寄与するよう進めているところであります。

以上のことから、島松川の堤防拡幅事業、遊水地整備事業により、南9号橋の架け替え、南9号線の道路線形変更により、北広島下水処理センター及びごみ処理場の面積の変更を行うこととなったところです。

以上で「千歳川河川整備計画」の説明を終わります。

太田会長　ご苦労様でございました。審議案件に関連いたします3件につきまして、事務局から説明をいただいたところでございますが、今の説明の中で不明な点、確認したい点があれば、お申し出いただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ただ今の説明を踏まえた上で、審議案件に入らせていただきたいと思っております。議案第1号、「札幌圏都市計画下水道の変更」及び「札幌圏都市計画ごみ処理場の変更」について説明をお願いいたします。

事務局(渡辺主査)　引き続き、私の方から審議案件議案第1号「札幌圏都市計画下水道の変更」及び「札幌圏都市計画ごみ処理場の変更」について説明をさせていただきます。

前回の審議会でもお話しており、繰り返しの説明になってしまうところもありますが、今回の変更については、都市計画決定している北広島下水処理センターとごみ処理場の面積の変更であります。

次のページをお願いします。まず、今回変更となる都市計画決定の経緯についてであります。北広島下水処理センターは、昭和45年4月に下水道の終末処理場として、約3.2haを都市計画決定し、昭和49年2月に面積を約6.65haに拡大、直近にあっては、平成21年9月に、現在の面積となる約6.79haへ拡大変更しております。

バイオマス利活用施設は、下水処理場の敷地内に建設されており、ごみ処理場として、生ごみやし尿・浄化槽汚泥などを受け入れ処理しております。この都市施設は、一般廃棄物処理施設に該当します。下水処理センターとして都市計画決定している区域全域をごみ処理場として重複し、平成21年9月に都市計画決定しております。

次のページになります。次に都市施設の位置についてです。先ほども説明させていただ

きましたが、北広島下水処理センターとバイオマス利活用施設は、市の東の端に位置しております。北広島駅から東に向かって約 2.5km 離れた場所にあります。図の黒い線が、下水道の幹線となっており、西の里地区、大曲地区、西部地区、北広島団地地区から矢印のように自然流下で、赤丸の位置にある下水処理場に汚水が集められております。ポンプ場は、西の里ポンプ場と大曲ポンプ場があります。ポンプにより下水をくみ上げ、水位を高くして、再び自然流下する位置まで圧送します。

次のページになります。こちらは、北広島下水処理センターの航空写真になります。この赤線で囲っている部分が下水処理場の区域であり、黄色の丸で囲われている建物が、バイオマス混合調整棟になります。下水処理場で処理された水は、島松川に放流しております。また、島松川が恵庭市との行政界となっており、島松川には恵庭市とを結ぶ南 9 号橋が架けられております。

次のページになります。下水処理場の概要についてです。施設の名称は、北広島下水処理センターであり、所在地は、北広島市富ヶ岡 9 1 6 番地 2 で、市街化調整区域にあります。下水の排除方式は分流式になります。処理区域面積は 1,726ha で、市街化区域面積と同じ区域となっております。水処理方式は、標準活性汚泥法で、いわゆる活性汚泥と言われる微生物が、汚水を分解し浄化します。処理能力については、一日 24,933 m³となっております。

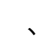
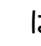
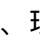
汚泥は、濃縮、消化、脱水、乾燥処理をし、乾燥おでいとして緑農地還元しております。右上の写真は管理棟になります。こちらで、機械等の運転を監視しております。右下の写真は消化タンクになります。細菌の働きにより、汚泥の有機物を分解し、ガスを発生させ、汚泥の容量を小さくする施設となっております。

次のページになります。ごみ処理場の概要についてです。バイオマス混合調整棟は下水処理場の敷地内に建設されており、鉄筋コンクリート造の地下 1 階、地上 2 階の施設になります。家庭から排出される生ごみ、し尿・浄化槽汚泥などを受け入れ、下水おでいと混合・調整し、下水処理場の消化タンク以降の施設を利用し処理しております。

次のページになります。都市計画の変更について説明します。経緯については、先ほど、千歳川河川整備計画でも触れましたが、北海道開発局の千歳川河川整備計画に基づく島松川の堤防拡幅事業及び遊水地の整備により、南 9 号橋の架替工事が行われます。これに伴い、市道である南 9 号線の道路線形が島松川の上流側に変更となりました。これにより、下水処理場の敷地の一部を道路用地とする所管替が発生することになります。

都市計画決定している都市施設については、都市機能上必要なものとして決定されているものであり、安易に区域を縮小できるものではないとされております。しかしながら、国の河川事業を起因とする橋梁の架け替えによる道路線形の変更に伴うものであること、また、変更となる箇所が、下水処理センター及びバイオマス利活用施設の都市計画決定区域から除外しても、両施設の機能が、維持管理上において支障がないことから、今回の変更に至っております。

次のページになります。次に、市道南9号線の平面図と横断図になります。上の部分、こちらが道路の平面図になりまして、赤色で着色している箇所は線形が今回変更となり、平面線形上カーブが緩やかになり、その分が左下にある下水処理センターとバイオマス利活用施設の敷地に影響が出てくることになり、横断図で見ると、大きいところで約1.25m 下水処理センター側に道路用地としてかかる形となります。また、道路が変更となったあとの残地については、道路管理者に確認したところ、これまで同様、道路用地として残しておき、その後の使い方などについては、今後検討していくとのことでした。

次のページになります。こちらは、昨年11月に撮影した現在の工事状況になります。左下の写真、こちらが、市道南9号線の道路上から南9号橋を見た方向で、赤丸で囲ってある箇所、少し土が盛り上がっているところに新しい橋が架かることとなります。また、、は、現在施工中の遊水地の写真となり、の赤丸部分には、既に橋台が施行されているのがわかります。

次のページになります。今後の予定になります。現在、手続を行っている下水処理場とごみ処理場の面積にかかる都市計画変更を行い、市の下水道課にて、北広島市公共下水道事業計画変更認可申請書の変更手続を行っており、平成28年3月の認可変更を行う予定となっております。この前に、都市計画変更の決定告示を行いたいと考えております。変更となる面積については、右図の黄色で示している細長い部分になりますが、減少となる面積は3筆ありまして、その合計約55.419㎡となっております。

次のページになります。こちらが、新旧対照表になります。上の段に記載されているのが、下水道の変更の部分になりまして、現在の面積約67,900㎡から55.419㎡減り、67,800㎡となります。表示している面積については、100㎡単位の四捨五入で計上するかたちとなります。面積以外についての変更はありません。

次に下の段の都市計画ごみ処理場の変更になりまして、北広島市ごみ処理場も一緒に記載されておりますが、こちらについては、今回変更はございません。下の部分のバイオマス利活用施設の面積約6.8haとなります。少数第一位が四捨五入計上となりますので、表記上は変わっておりませんが、この部分については、括弧書きで67,877㎡から67,822㎡になったことを記載しております。こちらも面積以外の変更はありません。

次のページ、最後になりますけれども、都市計画変更の今後の予定についてです。平成27年10月27日に行なった北海道都市計画課との下協議から、前回の審議会、そして平成28年1月13日の北海道都市計画課との事前協議、平成28年1月27日に回答をいただき、案の縦覧を平成28年1月29日から平成28年2月12日まで行いまして、本日の審議会終了後、北海道協議を行い、3月中旬に都市計画決定をする予定となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

太田会長 ご苦勞様でございます。議案第1号につきましては、前回の審議会におい

て、諮問をいただきました事前説明を受け、本日さらに詳しい説明をしていただき、案の縦覧ということでも、意見書はなしということです。計画変更につきましては、広域的整備計画にのっとったものであるということもあって、前向きに進めていただいたと思っております。私からの補足説明も含めまして、何かご意見があれば頂戴したいと思いますけれども、本審議案件、議案第1号につきましては、承認してよろしいでしょうか。

(承諾)

太田会長　ありがとうございます。全員のご賛成をいただいたと受け止めさせていただきまして、議案1号につきましては、計画案通り答申してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

6 その他

太田会長　それでは、最後になりますけれども、次第でございます、その他ということで、事務局の方からスケジュール等につきまして、説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（諏訪課長）　事務局からですが、平成32年度に予定しております第7回区域区分の見直し、企画財政部政策推進室企画課の方で進めております、地方創生に係る総合戦略の取り組み、都市計画マスタープランに位置づけされております都市づくりの目標について、今後考えていく必要があります。このことから、よろしければ太田会長から、本市の都市計画マスタープランに掲げております「北ひろしまにふさわしいコンパクトシティ」について、少しお話をいただき、ご教示お願いできますでしょうか。

太田会長　それでは、事務局からのご要請によりまして、お時間をいただいて、私の価値観と私見に通じるところもありますけれども、少しお話をさせていただきたいと思っております。

先ほど、審議会の途中に大変申し訳なかったのですが、事務局の方と個別に打ち合せをさせていただいたのは、時間と進行具合を見ながら、私から話すこともあるということ承って、中身は都市計画マスタープランについてということなので、後ろにあります図面で説明をと思いましたが、わかりにくい部分もありますので、私の手元にあった冊子の中から、このページとこのページをコピーして、皆様にお渡しをして、説明しないとわかりにくいのではないかとということで、そのやりとりをしておりました。審議会

の途中、少し雑然といたしましたことをお詫び申し上げたいと思います。その結果、お手元の方に、既にお目通しいただいている方も多いと思いますが、事務局の方に用意をしていただきましたので、この図面と後ろの図面を見ながら、10分から12、3分のお時間をいただいて、お話をさせていただきたいと思っております。

2枚配布をしていただいたのですが、下の方にページ番号がありますけれども、2ページと17ページでございますが、17ページの方を詳しく説明いたしますけれども、将来都市構造図ということで、都市計画マスタープランの最終的な目標像というかたちでございます。この都市計画マスタープランは、17ページに集約される、この計画図が最終的な結論になるのですが、この一連の都市計画マスタープラン、平成25年度にこの改訂ということで、皆様と共に作ってご提示したと理解しておりますが、このマスタープラン作りについては、私自身は個人的には全く関わりは持っておりませんでした。ただ、この内容について、途中段階や結果等を見させていただいて、これも何度も申しますけれども、私の価値観に通じるところがあるのですが、非常に的確で、これからの北広島市を打って出るために、それから皆様の色々な思いを実現していくことも含めて、私は関わっておりませんでしたけれども、結果として、非常によくできたというか、非常にすばらしい計画であったと受け止めさせていただきました。

その中で、2ページにもう一度戻っていただいて、立ち位置をちょっとご説明したいと思っております。今日の話があった背景は昨年8月だったでしょうか、北広島市の商工会の方から頼まれて、まちづくり部会というのですか、商工部会ですか、そこで自分達もこの北広島市のまちづくりに参画していきたいと言って、意気揚々としてスタートしたのですが、基本的なことは何もわかってないので、迷走を続けているような気がするので、基本的な基礎知識とそれから今到達している方向を一度説明させていただきたいというかたちで要請があったので、そのことを北広島市の方に伝えてあったので、今日の話になったかなと思っております。

2ページをご覧いただきたいのですが、ご承知の方には恐縮ですが、もう一度確認の意味でもお話しさせていただきたいと思っておりますが、都市計画マスタープランであって、2ページ目の北広島市都市計画マスタープランの位置づけというところで、図をご覧いただきたいのですが、一番左上に、北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と出ておりますけれども、お手数をおかけしますが、メモをしていただければよろしいかなと思うのですが、この北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と長い計画なのですが、左上に区域マスタープランと書いていただくと非常にわかりやすいと思うのです。私どもの審議会もそれがベースにあるのですが、都市計画法に従って、この審議会も運営していると位置づけておりますけれども、今書いていただいた区域マスタープラン、都市計画法の中にマスタープランというものを二つ定めなさいと明記されておまして、一つが区域マスタープランなのです。この区域マスタープランというのは、札幌都市圏、小樽市の一部を除きますが、小樽市も入れた、要するに札幌都市圏という区

域で、マスタープランを定めなさいと法定されているのです。この中で何を決めるのかというと、市街化区域、市街化調整区域の区分です。それから、用途地域ですとか、あるいは都市施設の道路、公園というものを区域マスタープランで決める。私たちの中では、楷書体とか漢字のマスタープランと言っているのです。

2ページの下にあります、北広島市都市計画マスタープランとありますけれども、こちらの左上に書いていただきたいのが、市町村マスタープランです。これを定めるということが、法律で定められました。私たちは、わかりやすく、ひらがなの計画と呼んでおります。ひらがなのマスタープランというのは、17ページの図面にあるように、北広島市がこうしたいと言ったら、ひらがなで書けばいいので、何ら拘束はないということです。こんなまちにしたいとかですね。

この市町村マスタープラン、北広島市都市計画マスタープランは、区域マスタープランに即すとあります。それからもう一つは、右上の北広島市の総合計画にも即すということで、上位の二つに即したものでなければいけないということです。上位の方で、Aと書いてあるのに、Bと書いてはいけないということです。即すということは、違うことを書かなければいいので、上に書いていないようなことを書くのは、大丈夫です。ひらがなで書くべきだということが位置づけでございます。区域マスタープラン、総合計画、それから市町村マスタープラン。

この市町村マスタープランは平成16年と記憶していますけれども、第1回目の市町村マスタープランができて、17ページに示してありますものは、平成25年に改訂して、市民の皆さんと共に作り上げ、広く発信したものでございます。ここまでよろしいでしょうか。

それで、私もメモをしたのですが、このページのどこかに書いていただきたいのですが、都市計画マスタープラン、市町村マスタープランは、いろいろな意味合いがあって、基本的には、都市計画マスタープランというように位置づけられて、名前がついておりますけれども、この市町村マスタープランは、ひらがなのマスタープランでもあるというように、多くの視点があって、都市計画という狭義なことにとらわれない計画にしようという、そこが大事なところだと受け止めております。

何が言いたいかということ、一つは、都市計画とついていますが、都市経営の視点が持ち込まれるべきだということなのです。競争を煽るわけではないのですが、北広島市が永続的という意味は、他のまちとは違うというものを打ち出して、生き延びなければならないと当たり前の話ですけど、これは行政とか計画ではなくて、都市経営というものの視点が入ることが必要なのです。都市計画マスタープランとついていながら、都市経営の視点が必ず入っているかどうかということです。都市経営という視点で動かしていきましょうというのが、私は含まれるべきで、意味が大きいと思っております。

それから二点目は、当たり前ですが、市民主体、市民参加をして、参加だけに留まらず、市民が主体になる組織というか、計画だと思っております。商工会の方に対してもお話を

したのですが、市民ですけれども、市民でも二通りの立場があって、いわゆる市民という方と、そこで会社を経営し、運営をしているという方。この企業者の参画というのは、私は非常に重要だといつも思っております。市民ですけれども、企業人としての関わりは非常に重要なと思います。

それから三点目が、行政に対して言えば、行政がいかに企画力を練って、作っていくということだと思うのです。経営のことを考えると、これを担う行政は、その企画力を常に磨いて、他の行政と切磋琢磨、良い意味での競争に勝っていくという企画力を磨いていく必要があると思うのです。先程の話と連動するのは、別の言葉で言えば、地域産業がこの計画という名前の中で、どのように作られていくのかという、新しい産業づくりも入っているかどうかということです。

それから最後になりますが、これらを全部含めて、地域ブランド化が図れるかと。私がこの立場に立っているのではというわけではないのですが、客観的に見ても、いろいろなことの指導とか企画作り、計画作りをされたとしてもできないところはあるのです。どう頑張ってもやはりここはもう無理だと、北広島市というのは、置かれた位置だとか、このポテンシャルからしたら、やはりもっと頑張らなければいけないですし、頑張れると勝手に思っていますがいかがでしょうか。できないところはどんなに知恵を絞っても、できないのです。北広島市は頑張れると思っているわけです。本校がある江別市も当然のことながら頑張れるし、頑張らなければいけないと思っております。そんな背景が、都市計画マスタープランというものに、織り込まれているのだということを中心に私の価値観に近いところもありますけども、そのように理解しております。

それで、2ページ目の本文の方にもありますけれども、下から2行目、「北ひろしまにふさわしいコンパクトシティ」とございます。コンパクトシティという大きな流れがあるのは、もうご承知の通りだと思います。当市は、拡張期から縮退期に達したと。今日もメンバーとして大学人、私含めて3人参画させていただいているのですが、都市計画の課題の中の一つとして、我々が、我々の立場で説かなければいけないと。都市計画学会でもいつもこれをテーマにして、よく議論をしているのですが、当市は、拡張期から縮退期に達したということは間違いありません。この縮退期は、縮むということですが、縮退期に対応する一つのかたちとして、コンパクトシティということはよく言われているわけです。都市をコンパクトに集約化しようということです。縮退も二つのタイプがあって、非常にわかりやすいように、市街化区域があって、市街化調整区域があると、市街化調整区域が都市の圧力がないので、区域として縮んでいくというかたちと、市街化区域の中でもスポンジ状に抜けてしまう、空き地・空き家問題が出てきます。拡張期から縮退期の中にあつたときに、市街化区域があって、市街化調整区域がある。これが区域として縮まっていく。市街化調整区域に都市の圧力があつたら、色々なものが広がっていたのですけれども、もうそれもない。そうすると、市街化調整区域が都市側の圧力がないから、基本的に何も建たないと縮んでいく。市街化区域の端の方というのは、未利用地ということで縮んでいく

というかたちです。市街化区域と市街化調整区域があるとすると、そう単純ではなくて、市街化区域の中でも、赤く書いたように、スポンジ化と言っているのですが、このように抜けてしまう。これが、空き地・空き家問題と言って、今、大都市を中心にけっこう問題になっています。

都市計画学会としても大きな課題は、縮退したときに、縮んでしまった、特にスポットも含めてですけど、何で埋めていくかという、ここが解けない、どう解いていくかと、非常に大きな課題だということがあるのです。

2 ページ目の下のところに、北ひろしまにふさわしいコンパクトシティ。読み上げますと、市全体から見て市街地を集中的にまとめるのではなく、5 つに分かれている市街地を適切な規模に設定し、集積を高めることにより広がりを抑え、利便性の高い市街地を形成するという考え方。これが北広島市のウィークポイントでもあると言われているのですが、特徴でもあるということです。

17 ページの地図を見ていただくと、5 つの地区ですね。西の里地区、東部地区、北広島団地地区、それから西部地区、大曲地区。今まで議論があったと、途中経過のものを見せていただいたのですが、北広島団地地区に集約し、拠点にしようとかいろいろな案があったのですが、結論としては、5 つの地区の集約をいかに図るか。これが大きなウィークポイントと言われたのですけれど、大きな特徴だと思っております。さらに非常にすばらしい案だと思っているのは、真ん中に原始林があります。江別市の野幌からきている原始林。この原始林を中心に見ると5 つに分散ではなくて、この中核の原始林に、5 つがぶら下がっていると見ると、これは分かれていないと見るべきだと、ここで主張していると私は受け止めさせてもらいました。

その中で、私が常に、いろいろなまちづくりの中で意識してきたところには、ドイツのフライブルクという町があります。ドイツのフライブルクは、ドイツとフランスの国境のまちで10万人の都市ですから、まさに江別市も10万人強ですから、同じ規模の都市と受け止めていただいて、ちなみに余談ですが、フライブルクというのは、フライはフランス人、ブルクというのは砦ですから、フランス人が作ったまちです。フランスとドイツが、いかに入り乱れているかというところの国境のまちなのですが、そのフライブルクの後ろに、シュヴァルツヴァルト、黒い森があって、それが20年前ぐらいに枯れだしたのです。交通渋滞による酸性雨、窒素酸化物、二酸化炭素を原因とする、酸性雨が原因だったのですが、最初それに気付かないで、途中でいろいろと学者を呼んで調査した結果、市民が気付いたのは、交通渋滞、車の排気ガスが原因だったということで、環境問題に目覚めて、世界の環境首都と勝手に名乗ったのです。ドイツの環境首都には選ばれましたけれども、誰も世界とは言っていないのに、ドイツで一番ならば、世界で一番だと言って、勝手に世界の環境首都と名乗って、外の評価にも耐えられるように頑張ろうとして、環境産業まで興したまちがあるのですが、北広島市も江別市も原始林というところで、どっちが勝つかという話になっていくかもしれませんが、環境首都を目指すべきだと私は思っているわけで

す。

環境首都「世界の環境首都北広島市」と言っても誰もだめだとは言いませんので、そうすると、さっき言った5つの地区に分散されているという歴史を踏まえると、上から見ると、この原始林の周りにぶら下がっていると思うと、重要なのは、その原始林にぶら下がっている、面しているところをどうやって作るかです。外の人を呼び込むとか、中の人に意識させるとか、それに関連するビジネスを興す。コンパクトシティという方向が理解されていて、5つの地区をコンパクト化していく。それが終わったら、縮みの世界ですから、原始林に面しているそこをどのように作るか、そこにかかなりの集中を、エネルギーも、お金も、市民の意思も力も集中して、環境首都ということをやっていくとすると、ビジネスも起きるし、市民の意識も高まるということで、スポンジ化の話がやがて起きてきたとしても、対抗できるのではないかなと深く思っております。

最後になりますが、この市町村マスタープランは、定義として、必ずどの資料とか文献にも書いてあるのですが、ひらがなのマスタープランと言っておりますので、区域マスタープランであれば、審議会とか議会の承認が確実に必要なのですが、市町村マスタープランは、審議会とか議会の承認を必ずしも必要としないのです。いろいろな強制力は働かないわけです。行政の方に2、3回申し上げたのは、これだけ良いプラン、先駆性のものがあるときに、勝負をかけなければ、縮んでしまうだけで、他に負けてしまう可能性があるということで、審議会や議会の承認を得ないだけに、緩やかなという良い面があるのですが、緩やかだけに何か強い意志とか何か強い結束力だとか、強い方向性を出していかなければ動いていけないと思うのです。平成25年に改訂された以降、そんなに強い動きになっているとは思いません。具体的に言えば、商工会のときでも、知らなかったとか言うので、知らなかったのはあなた方が悪い。いろいろな公聴会ですとか、ヒアリングですとか、広報に出ているのに知らなかったのは言い訳になりませんよと、かなりきついこと言ったのですが、逆に言うと、やはり皆のものになっていない。そこを行政が中心ではないので、市民、行政それから企業を含めて、これだけ良いものを決められたのですから、私はこの方針に沿って、5つの地区のコンパクト化、さらに真ん中にある原始林を活かして、環境首都としてのものを市街地側にどのように作っていくかという、もう一度エネルギーを結集する運動体を作って、勝負をかけていくべきではないかと、この立場にあって思っておりますので、お時間をいただいて、私の思いに近いところがありますが、ご参考にして、次の運動体の中核になっていただければなと思っております。

時間が少し長くなりまして、恐縮でございますけれど、何かせっかくの機会ですから、もしお話があれば頂戴したいと思います。事務局の方にお戻ししますけれども、せっかくの機会ですから、もしお時間がよければぜひお話をお願いします。

事務局（諏訪課長） 大変貴重なお話ありがとうございます。橋本委員から何かお話が

あるそうなので、どうぞお願いします。

橋本委員 地方創生の委員長もやらせていただいております、それなりに流れは承知しているつもりです。地方創生、戦略5か年プランと、これは一つの方法として、私達のまちも職員が頑張っております、先行型に結構な事業がついたと、相対的にいろいろとやれているということで、良いことだと思います。しかし、それは手段ということで、持続性、継続性が必要で、金融機関も交えてやっておりますけれども、もう一つの私達のまちの特徴は、恵庭市、千歳市は自衛隊がありますから、そういった意味でも人口は減らないということで、私達のまちはよく頑張っていると思うのですが、私達のまちにとって大事なものは自然です。今おっしゃられたように、先人が残してくれたものです。外国人が訪れたときに、ホテルの上からの景色を見ると、「素晴らしい」と言われます。そこを起爆として、レクの森など、少し時間をかけてやっていく、それが一つの財産となります。

もう一つは、教育環境で、自然が良いから教育にも良いということになること、もう一つは、地域が離れていて、コンパクトシティとは当てはまらないかもしれませんが、島松駅通所で、北海道知事も2018年に開業150年を迎える記念すべき日が、予算がないから事業費がついていませんけれども、最近を見ますと、クラーク博士ばかりではなくて、伊能忠敬ですとか、ビールの村橋さんですか、色々な昔の先人が、北海道を築いたフロンティアスピリッツというところに視点が向かい始めているということで、米というものが、育種学会でも話題になっているのです。米は中山久蔵ということになるのですけれども、そういったものが結集をしていないという感じがします。

市街化調整区域の問題でありますけれども、三島という地域ですけれども、ゴルフ場がある地域で、農家の人が2戸しかいなくなりました。限界集落といいますが、過疎地ではないのですが、昔の風景がなくなっていくということで、その特色をわかった人が何とかそこに知恵を出してですね、湯布院の当初の始まりとはまた違いますけれど、そんな発想で、市街化調整区域の中で、陶芸家がいたり、パン工房の方がいたり、国道からすぐ入ったところですから、そんなことができたらなと思ったりもしました。

あともう一つは、都市計画マスタープランも総合計画も議決案件ではないので、そうすると議会が全くわからないという状況がありますので、議決案件にしようかという都市が出てきています。私達もこれから、それは改革の中で検討していかなければならないことかと思えます。それほど都市計画マスタープランとは大切なものということで、改めて参考にさせていただきます。ありがとうございます。

太田会長 米といえば、私は松本町に高校までいまして、「ボーイズビーアンビシャス」の言葉だけに憧れて、専攻したのが、稲の育種学の講座です。優秀でしっかりとした考え

を持った私の同期生が、そのまま上川農業試験場に残って、きらら397を作りました。私の講座は、米の育種、田学の教室です。私は違う分野に移っていったのですが、農業は元々関わりを持っていました。

橋本委員　またいろいろとお聞かせ下さい。どうもありがとうございます。

事務局（諏訪課長）　他に何かございませんか。

太田会長　私の勝手な思いに近いところを話しましたので、これを機会に、それぞれの立場から意見を交換させていただき、行政の方にいろいろなことを言っていただければと思っております。引続きどうぞよろしくお願いたします。

事務局（諏訪課長）　本日は、貴重なお話をいただきまして、どうもありがとうございました。今後の都市計画業務遂行のために参考とさせていただきたいと思っております。

次回の都市計画審議会につきましては、都市計画公園の変更、総合戦略の取組みの都市計画との関連について報告等を考えております。時期は7月頃を予定しておりますので、近くなりましたら委員の皆様には、また日程調整等のお知らせをしたいと考えております。以上でございます。

7 閉会

太田会長　それでは、私のお話を聞いていただきましたことを含めまして、長時間ありがとうございました。

事務局（諏訪課長）　それでは、以上をもちまして、平成27年度第3回北広島市都市計画審議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

この議事録につきましては、重複した言葉づかい、明らかな言い直しがあったもの等を整理し、作成しています。